

平成 21 年度第 3 回福島町総合開発審議会会議録（総務部会）

開催日	平成 21 年 11 月 17 日（火）			
出席委員（6 名）	佐々木祥代、住吉数雄、塚本謙也、平沼竜平、村山和治 吉村次郎（50 音順）			
欠席委員（2 名）	木村末正、鶴間弘幸			
出席説明員 （14 名）	副 町 長	竹下 泰弘	教 育 長	丁子谷雅男
	総 務 課 長	川岸 勤	福祉 G 総括主査	鳴海 清春
	財 務 課 長	花田 春夫	住 民 G 参 事	澤田 勝男
	出 納 室 長	本庄谷 誠	吉 岡 支 所 長	極壇 忠男
	生涯 G 参 事	盛川 哲	教 育 次 長	土門 修一
	広域事務局長	木村 修	議会事務局長	石堂 一志
	福島消防署長	花田 義彦	衛生センター長	森永 努
事務局（2 名）	企画 G 主査	住吉 英之	企画 G 総括主査	坂口 稔

（開会 午後6時 10 分）

（事務局）

○前回に続いて部会別の審議を行います。資料については資料 2 をお願いします。審議についてはグループ順に進めてまいります。部会長が不在ですので副部会長さんの進行をお願いします。

（副部会長）

○それでは、部会別の審議を行いたと思いますのでよろしくをお願いします。始めにグループ毎に計画計上された事業について、概要等の説明をお願いします。説明に続いて質疑を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。福島消防署から説明をお願いします。

（消防署長）

○事業名が水槽付消防ポンプ自動車 2 型更新、

1 台で年度は平成 26 年度の事業です、現在メインで使っている水槽付きのポンプ自動車が署の内規で、20 年を経過したものについては更新をするという事で、それに基づきまして更新を考えております。現実的には 26 年ですと 20 年を過ぎて 22 年経過しますが、それでも大丈夫と言う事で判断して、26 年に計上しました。その下の救助資機材購入事業ですが、救助資機材として空気呼吸器 3 器、その空気呼吸器の予備ボンベとして 9 本です。空気呼吸器については現在 15 器ありますが、老朽化に付き更新するもので、予備ボンベについては耐用年数が法律で 15 年と決まっておりますので計画的に取り換えて行かないとならないものですので計上しております。その下の 17 ページ消防団活動服購入事業、活動服一式 85 着で、服制基準がありまして国

の基準に基づきまして平成13年4月1日に変わっておりまして、現在も旧型の服を団員の方に着ていただいておりますが、一部訓練の関係上新しい服が支給されておりますが、すでに9年が経過しておりますので、更新するにしても古い服を更新する訳にもいきませんので、新しい服制基準で22年度85着分を更新したいと言う事です。その下の消防ポンプ自動車CDI型更新事業、CDI型と言うのは現在の3号車ですけども、これも署内の更新基準に基づきまして20年、こちらの方は24年で25年経過すると言う事で、一応更新基準に基づきまして、弱冠更新時期は遅れますが、それを更新すると言う事です。以上です。

(副部会長)

○ありがとうございました。それではこれに対するの質疑を受けたいと思います。

(委員)

○確認したいんですけども、前は休んで申し訳なかったんですけども、全体的なものなんですけども、例えば事業費が全体的にありまして、国庫補助だとか、地方債とか、一般財源があるんですけども、この辺の狂いとかはどうなんでしょうか、今国会の方でもやっているようですけども、どうなんでしょうか、狂いがあれば、あると言う事で。

(事務局)

○委員さんから言われたことなんですけども、このたび国の方でも政権交代と言う事で、補助金を見込んでいたものが、例えば廃止になったりとかで、行き先が不透明な部分がございます、それで今回福島消防署さんから上げ

ていただいた事業の中でも、これまで過疎債を付けて、有利な起債を利用して、補助もいただきながら、裏の財源で過疎債を使ったりしてやっていましたが、過疎の方については今年度の10年度の時限が来て終了と言う形になるものですから、現在北海道を始め過疎地域で、来年度以降もそう言った過疎事業を継続して行って欲しいと言う事の活動をしている最中でございます。今のところ、このごろの新聞報道によれば3年程度の延長と言う事での動きは出て来ているような状況でございますので、ただそれもどうなるか分かりませんが、一応今回の計上につきましては、過疎の部分で見込んでいた部分については、現状では見込まれませんので、その部分については一般財源だとか、国庫に限らず補助金があれば、利用した中でここでは事業費を計上していると、今後仮に過疎が3年なり5年続くと言う部分でその事業が当てこめると言う事になれば、財源を変更して次年度以降のローリングの際に変更して行くと言うような形で考えております。

(副部会長)

○よろしいですか。ほかに何かありますか。

(無しの声あり)

(副部会長)

○無ければ、次に移りたいと思います。次に衛生関係をお願いします。

(衛生センター長)

○広域事務組合の衛生関係で17ページをお願いします。3つの事業がございまして、し尿処理施設の事業として22年から26年ま

で予定しており、これにつきましては、昭和49年度に設置しまして、建設後35年を経過して経年劣化や老朽化が進行していることから、国の交付金事業として交付率3分の1で、平成22年度、23年度整備に係る調査設計と24年、25年、26年の3年間で施設を建設するものでございます。同じく施設整備事業として、廃止しておりますゴミ焼却炉解体工事を同じく国の交付金対象事業としまして、交付率は3分の1でございますが、平成22年度で調査費を計上して23年度で解体工事を実施するものです。次のゴミ処理施設整備事業はリサイクルプラザの機器のオーバーホールでございますけれども、これは計画に基づきまして、毎年実施しているものでございます。簡単でございますけれども以上でございます。

(副部会長)

○有難うございます。衛生センターの説明が終わりましたので、これに対しての質問を受けたいと思います。

(総務課長)

○ここでの一般財源は福島だけでなく、四町の一般財源と捉えていいのか。

(衛生センター長)

○そうです。

(財務課長)

○福島の分がいくらでこうだと説明しないとこれが総事業費に間違われると。

(衛生センター長)

○総事業費につきましては、全体で、今年度

から始まっている訳ですが、2,588,135千円で、一般財源として171,400千円で、この内の福島町分として、22年度は施設整備基金を取り崩しまして負担金はございません。ですけれども、23年度につきましては、し尿施設整備につきましては45千円、24年度につきましては6,861千円、25年度は19,413千円、26年度は18,918千円、この中には途中の起債償還も含んでおります、ゴミの焼却炉の解体については松前町を除く旧3町で負担するものでございます。これについて平成23年度で2,629千円、24年度で677千円、25年度で806千円、26年度で863千円、合計で4,975千円の負担と言う事でございます。し尿の整備事業につきましては総事業費237,334千円の内福島町負担分が45,237千円、ゴミ焼却炉解体については総事業費174,000千円のうち、福島町負担分が4,975千円となっております。

(事務局)

○今回載せているものは、4町での部分もございまして、純粋に福島町が負担する金額で掲載しておりますので、し尿処理施設の方は2,300,000千円かかるし、ゴミ焼却炉解体については174,000千円かかるものの、町の負担分を純粋に載せているところです。それでH22からの事業が始まりますけれども、基金を取り崩したりして、その基金を充当したりするものですから、H22は何も出て行くものがないと言う事で事業費がゼロとなっております。

(副部会長)

○そう言う事で理解願います。そのほかこれに対して何か質問はありませんか。

(無しの声あり)

(副部会長)

○なければ、次に9ページに戻りまして、住民グループの説明をお願いします。

(住民G 参事)

○住民グループの説明をいたします。一つは生活排水対策の浄化槽市町村整備事業でございます。これは町が主体となって整備する事業で、平成23年度から各年度10個整備計画をしております。浄化槽1基当たりの事業費は1,250千円になってございまして、右側にあります国の補助と起債を入れまして、設置する世帯の負担金を1基当たり106千円としている事業でございます。次に旧火葬場解体事業でございますけれども、現在新しい火葬場が出来てございますけれども、現在使っている火葬場を、22年度でダイオキシン等の調査をし、23年度で解体する事業でございます。次の10ページでございますけれども、墓地公園の造成事業でございますけれども、現在の墓地公園の残りの区画は、25区画で大変少なくなっており、平成23年度で第3期の造成と言う事で、77区画を整備する計画でございます。事業費は19,900千円です。次に学童保育事業でこれは継続事業でございまして、親が仕事等で保育に欠ける学童を保育する事業で、30人を見込んでの事業でございます。次に除籍、原戸籍見出し検索システム機器更新事業ですけれども、窓口での除籍、原戸籍の処理代金に係る機器代とそれに係る保守代金を22年から26年まで載せてございます。機器の代金平成20年から5カ年で払うことになっており、24年で代金の償還が終わります。25年から保守代金のみと言

う事になります。次の戸籍電算化事業でございますけれども、事業費は26年度に張り付いておりまして、71,000千円と言う事で多額な費用になってございますけれども、これについては現在の戸籍は、紙ベースで処理してございますけれども、それを電算化にしようと言う事業でございます。なぜこんなに掛るかと言いますと紙ベースで保管しているものを1枚1枚検索して入力して行くと言う事の費用でございまして、国の方ではこの電算化事業を強く勧めておりまして、渡島管内では函館、北斗市、八雲、鹿部、七飯町がすでに導入しております。それ以外はまだ入れてないと言う事で、まだまだ検討する時間が必要と言う事で後年度に載せてございます。次に住民基本台帳ネットワーク事業、これにつきましては住民記録については現在全国ネットと言う事になっておりまして、この機器代金と保守代金と言った事業でございます。以上でございます。

(副部会長)

○有難うございました。只今住民グループから説明がありましたが、これについて皆さんの質疑を受けたいと思います。

(委員)

○確認なんですけれども、9ページの浄化槽の関係なんですけれども、この前アンケートをやりましたよね、その辺のデータはどうなっているのか。

(住民G 参事)

○アンケートデータについては現在企画の方で取りまとめしているところです。

(事務局)

○アンケートの結果については、まだ100パーセントになってございませんが、今現在集計中でございます。全戸に出したんですけども、公営住宅とかすでに入っているところは除いて、2,322世帯くらいなんです対象がその内982件の回答が戻ってきました、率が42パーセントの回収率と言う事で、その中の水洗化の意向の中で、是非したい、出来ればしたい、したくない、出来ればしたくないと言うふうに分かれた時には、ちょうど今の段階では、純粹に今来ているものをそれだけで分類すると、是非したい、出来ればしたいと言う方が51パーセント、残りの49パーセントの方が別の分類ではありますが、若干それが地域によってはそこまでまだ出しておりませんが、現在の状況はそうっております。

(委員)

○浄化槽は必ずやらなければならない義務と言う考え方でよろしいのか。今国会なりでテレビを見れば、浄化槽の関係も補助の対象外とかと言う話もありますし、一般の負担金が106千円という事になるものですから、ずっと継続して行くのかなと、やるとすれば町内全部をやると言う事なんでしょうか。

(住民G 参事)

○当初の計画でもありましたとおり、福島町は下水道でやって行きましようと言う事であったんですけども、色々検討した結果、議会も入れて検討した浄化槽を主体としてやって行きましようと言う結論に達して、それで町の排水対策もやって行くと言う中身で進んでおります。確かに時期は少ないかもしれな

いんですけども、その辺の状況により変わって行くと思います。国の動きなんですけども、今仕分け作業とかをやっていますけども下水道については、町費、地方は一律ではなく、地方については下水事ではなく、浄化槽の方が格安に出来るよと言った部分については、浄化槽で進めた方がいいよと言うような流れになっていますよね、ですからまだきちんとした国庫の部分は不透明でありますけども、浄化槽についてはそういう仕分けの流れでございますので、たぶん大丈夫だと言う見込みではあります。

(総務課長)

○個々の家庭に付けなければならないと言う強制力の法律はないんですよ。

(住民G 参事)

○ここの1,250千円については、あくまでも浄化槽の設置代金で、その前の段階でトイレの改修とかがありますよね、合併処理浄化槽なので、台所の水の配管やトイレの改修だとか浄化槽まで繋ぐ配管、風呂もそうです、だいたい諸々を入れますと今の予想では500千円程度は掛るでしょうと、1軒当たりそのほかに、それについては負担が大きくなるので、町の方では補助等も含めて、今のところは検討しますと言う段階です。浄化槽から排水の方ですけども、側溝に流す排水設備も必要なんですけども、それについては町の方でやります。浄化槽の方の管理についても町が管理する。あと利用者から負担金をいただいて、それで運営して行くと言うパターンです。

(副会長)

○この下水道に関しましては、何年前ですか

大々的に色々な会議をやりましたよね、その時はかなりの個人負担が掛ると言う事で、ご破算見たいになったんですけども、106千円でいいのですか。浄化槽から排水までの間が長い場合とか個々に金額に差が出てくると言う事は考えられますよね。

(住民 G 参事)

○それに、もう一つ加えれば浄化槽主体と言う目標の言い回しですよ、例えば場合によっては地域で違う方法だとかもある可能性があります。今の段階では浄化槽と言う事で、町の方は考えているところです。

(副部会長)

○あと何か質問はありませんか。

(委員)

○すみません、素朴な質問なんですけど、新たに77区画の墓園を作るんですけども、予約の利用とか、使う人の状況はどうなっているんでしょうか。それぐらい作るのであれば利用者からの予約とか申し込みはあるんでしょうか。

(住民 G 参事)

○予約は今のところありません。平成9年に造成して来てまして。

(佐々木委員)

○利用料は100千円とか。

(住民 G 参事)

○使用料としては100千円ですが、今までの毎年の使用許可の状況を見ますと、だいたい10区画くらいづつ埋まっているので、あ

と2年か3年で使用できる場所がなくなると言う事になりますので、それで77区画追加で整備しようと言う計画です。

(副部会長)

○よろしいですか。ほかに何かありますか。

(無しの声あり)

(副部会長)

○ないようですので、次に福祉グループをお願いします。

(町民課長)

○まず、10ページの一番下になります、介護予防、生活支援事業と言う事でショートシティと訪問サービスと言う事で書かれておりますけども、訂正をお願いします。訪問サービスについては介護保険制度が始まりましてから、そちらの方に移行しておりますので、ショートシティと生きがいディサービスと言う事で二つの事業からなっておりますので、訂正をお願いします。金額としては7,313千円と言う事で26年度まで同じ事業費で推移してございます。この二つにつきましては現在陽光園さんの方に委託する形でお願いしてございます。生きがいディサービスについては登録者がだいたい38人ほど各地域にありまして、週5回、月にするとだいたい20回、皆さんが目にはされると思いますが、バスで送迎して陽光園の施設に行くと言う事で、1日ある程度生活を体験して帰ると言う事でございます。それとショートシティでございますけども、これは基本的には在宅でおられる方が介護する方の色々な用務で旅に出るとかと言った形で、1週間1回7日を限度にそこ

に預けて面倒を見てもらうと言う事業になります。この二つがメインの事業になります。それで、財源のところにその他 1,560 千円と言う形で入っておりますけども、これは利用者から利用料をいただいておりますので、生きがいサービスで、1人一回 1,000 円と言う形でいただいております。それとショートシティについては 2,400 円と言う形で1日預らせていただきますので、そのところに財源として記載されてございます。次に2番目の11ページですけども、いきいき健康推進プロジェクト事業と言う事で、そこに書いておりますけども、肺炎球菌予防接種ワクチンと健康づくり計画の評価と言う2本建てにさせていただいております。肺炎球菌につきましては平成19年度の9月から国の財政支援をいただきまして、65歳以上の高齢者の方を対象に、肺炎球菌ワクチンを無料で接種させていただいております。その期間が3年間と言う事で実施をさせていただきまして、その接種率が現在73.4パーセントと言う事で、7割以上の高齢者が肺炎球菌ワクチンを打たれたと言う事で、今回新型のインフルエンザにあってもですね、直接の効果と言うものはないんですけども、重症化して亡くなるという方が肺炎をおこして亡くなるという事がありますので、そういった意味では、大変効果があったのかなと言う事で全国でも肺炎ワクチンが不足していると言う状況でございます。それで22年度からは、単独で、単独事業と言う事でもう7割の方が接種されてございます、残り3割については、ある程度色々と接種の要請をしたのですが、してくれないと言うか、しなくても良いよと言う方だと思っておりますけども、その方々については、中々頑固な方なのか、これからもあま

り望めないのかなと言う事で、22年から単独事業になりますので、毎年65歳に上がってくる方が、だいたい100人ほどおりますので、その方を対象に単独で予算を組まさせていただきますという事でございます。それで23年度の2,700千円につきましては、これの頑張る応援プロジェクトの中で福島町として生き生き健康21と言うものを作らせていただきました、その計画年が基本的に平成20年から28年までの9ヵ年と言う形で計画を組ませていただきました。その中間と言う事で23年がちょうど中間年に当たります。事業として効果があったのかどうかを検証する意味で、そのところでアンケートとか色々なものをしてですね、実際町民の方が取り組んだかどうかを評価すると言うための経費をそのところで2,000千円ほど計上させていただきました。次に安心生活創造事業、そういうものなのですが、これにつきましては今年からモデル事業と言う形で一人暮らしの高齢者の方を地域としてどう見守って行くかという事業で、全国で55の市町村がモデル事業の対象になりまして、厚生省の事業になりますけども、100パーセント補助と言う形で総事業費10,000千円でその地域としてアイデアを工夫して、高齢者をどう見守って行くかと言う事業展開をなさいと言う事の事業が今年からスタートしまして平成23年度までの事業の仕切りになってございます。ただ先ほど住吉委員の方からありましたとおり厚生省だとか国全般に言われることなんですけども、かなり事業見直しがされておりますので、これにつきましても、かなり来年度の事業が不透明な部分がございます、これからどうなるかは定かではありませんけども、担当としてはこの事業は地域として必要なこと

だと認識してございますので、出来れば継続した中で事業を縮小した中でも継続して、出来ればやって行きたいなと思ってございます。それで24年度からは国の補助が外れますので、ある程度事業を縮小した形でサービス提供をして行きたいなと言う事で4,000千円を計上させていただいてございます。それと次に生活支援ハウス整備事業と言う事で、生活支援ハウスにつきましては、皆さんご存知だと思いますが、陽光園の横の方に並列させて、現在平成16年4月からオープンしてございます。基本的には1人暮らしの方と夫婦2人世帯の方がですね、自分の家で生活することが不安な方がこういった施設を利用するという形で利用されてございます。現在は定員が20人、18室ございまして1人部屋が16室、2人の夫婦部屋が二つと言う形なんですけど、実質的に現在18人が入られております。夫婦で入られる方がなかなか少なく、1人暮らしの方が入ると言う傾向があるようでございます。それで26年度に増設計画と言うことで、9人分見込んでございますが、我々の考えとしては、グループホームの認知症の方が入る施設が当初支援ハウスの横に建設する予定だったんですが、開発建設部の施設を再利用した形でそちらに移ってございまして、その予定地が現在空いてございます。それとですね、現在待機者が10人ほどおります。それで待機者が毎年増えている状況がございまして、そういった状況を加味して、需要が早ければ、それに応じる形で事業対応して行きたいなと思ってございますけども、計画搭載の中では一応平成26年度の最後の方に張り付けさせて頂いてございます。それで地方債については、総事業費150,000千円で見込んでございますけども75パーセント

を見込んで一般の単独起債を見込んでございます。次の吉岡温泉の健康保養センター改修事業と言う事ですけども、吉岡温泉は平成6年にオープンして15年を経過してございます、今までも色々と屋根の補修など大規模な改修はして来ましたが、ただ施設については大きな改修をしてございませぬ、そういった事もありまして、毎年1,000千円ほどの修繕が掛って色々と直してはいるんですけども、これからはある程度計画的に補修する必要があるのかなと言う事で、特にどの個所がどうこうという事ではなく、ある程度計画的に老朽化したところを取り換えて行きたいと言う意味で5,000千円づつの事業費を張り付けさせていただきました。次の健康診査等事業につきましては、毎年経年的に行っている事業でございますけども、各種健診特にがん検診と特定検診と言う形で、特定検診につきましては制度が変わりまして、今まで町の方で検診を行っていましたが、今度は事業者ごとに検診がありますので、国保会計の方に移行してございますので、ここで見ている予算につきましては、ある程度の40歳以下の対象にならない部分を見込んでございます。それでがん検診については、胃がんから肺がんそれから乳がん、婦人科検診と言う形で見込んでございまして、だいたい事業費としては7,355千円を経年ベースとして見込んでございます。その他の欄に1,592千円と入っておりますけども、受ける方からある程度検診に依って500円、1,000円と言う形でいただいておりますので、その分を見込ませていただいております。それと最後になりますけどもふくしま健康横綱応援プロジェクト、これに関しましては、地域再生チャレンジ交付金と言う事で平成19年度から知事の政策予算とし

てスタートした事業でございます。町におきましても平成20年度から要望して手を上げまして、これに関しては北海道の方で一次審査、二次審査がありまして、それでプレゼンをした中で事業採択されると言う形で、福島町の場合先ほど言いましたように生き生き健康福島21の計画を立てました。その実践計画とともに事業をこれでやって行きたいと言う事で、道の方に提案したところ、採択されて現在3カ年事業で実施をしております。それで道の方の補助金につきましては、平成20年度で10,000千円、平成21年度で6,000千円、平成22年度で3,000千円と言う形で3年間支援していただくと言う事になってございます。それでこの計画に載っているのはですね、最終年になります平成22年の3,000千円について、例えばがんなんかには負けないぞ事業と言う形で啓発をしたり、健康運動普及事業、あとわっははと言う事で子供達の歯を健康にすると言う形で、色々な形で町民へもパンフレットが多くなったり、広報の中での記述が多くなったりと言う形で目に触れていると思いますけども、22年度までそう言った形で道の支援をいただきながら事業を行うと言う事で、ただこれについては、継続することで効果は大きい意味では表われて来ると思っております。この目的として、がんの検診率のまず向上率の対策を図って、最終的には医療費を抑制するというのが最大の目的でございます。それによって最終的には町の財政も余力が出るという事の計画を組んでございますので、平成23年度以降についても、定期的に最後の年まで3,000千円をベースに実施して行きたいと言う事で、町の財源を以ってやって行きたいと言う事の計画を登載させていただいております。以

上でございます。

(副部会長)

○有難うございます。それでは、福祉グループから説明がありました。これについての質問がありましたら、お願いします。

(委員)

○安心生活創造事業の方なんですけども、引き延ばしたんじゃないかと思えますけども、24年度から一般財源が8倍になっていますけども、なんでこういう数字に。

(町民課長)

○先ほど申しましたとおり、21から23についてはだいたい100パーセント、一般財源もちょっと出ていますけども、国の財政支援をいただいて、その間に要するに町としてやれるサービスを考えなさいと言う事ですね、それ以降については、サービスが定着、要するにやることが見つかったら、自分の財源を以ってやりなさいと言う事が、国の方のモデル事業のスタンスなんです、そう言った形で24年度から町の財源を以ってやると、ただここの中でもちょっと宿題が出ていまして、出来れば今まで福祉サービスはある程度国の補助金だとか、町の持ち出し、あとは利用者の負担で。三つで財源を組んでいた、これからは四つ目の財源を探せと言う事で、この3年間で財源を例えば寄付金だとか、共同募金ですとか色々な形で新たな財源を捻出した中で町の方でやって行きなさいと言う事で、宿題も課せられてますので、出来れば24年度にはそう言った財源も歳入で見込めればなと言う事で、いま事務の方は進めさせていただいております。

(委員)

○今の厚生省の関係は分かりましたけども、安心生活創造事業の方もそうなんですけども、健康診査等事業で、40歳以下、40歳以上が対象ですか。

(町民課長)

○健康診査の方ですか、特定検診が始まってから基本的に検診は事業者の責任になりましたので、各保健者が今度は対象になります。そうすると町の場合国保を事業としてやっています、そういった形で今度は国保会計で予算を組むようになったんですね、ただ今までは町の場合、何と言いますか18歳からお年寄りまで検診を対象にしていたんですが、そうすると40歳以上は国保に移りましたけど、40歳以下はどこがやるという事ではないんですね、やっぱり町が主体的にその人達のために検診をして行くという事で、その分について中に金額が弱冠残っているという事です。

(委員)

○そこで、質問なんですけども、その上の安心生活創造事業と健康診査等事業についてなんですけども、毎年いまの安心生活は23年まで厚生省の関係の国庫支出をしますよと言う事なんですけども、定額で張り付いていますが、人口推移等を考えて行ったら、どちらかは変更があるんじゃないかと思えますけれども、何人に対していくらと言う考えで金額を決められたのでしょうか。

(町民課長)

○平沼さんが言っておりますのは、基本的にある程度検診であれば、人かける単価ですから、当然実施の時には減って行きます。ただ

今の段階では、そこまでシビアに見積もりしてませんので、ある程度この計算の仕方としては、21年度の実績をまずベースにして予算を計上させていただいていると言う事です。もし、細く確かにそう言う論理も成り立つのかなと思いますが、そこまでは開発計画については私どもの方はシビアに出しておりませんのでマックスで出しております。実際のペースでは減って行ってます。

(委員)

○安心生活創造事業の方も一応マックスで捉えていて一般財源でこの金額が。

(町民課長)

○これくらいは、最大限予算として取っておけば大丈夫だろうと言う事で。

(委員)

○今の福島町の人口がどんどん減って行っても、この金額の中で収まるであろうと言う捉え方ですか。

(町民課長)

○そうですね、反対に一人暮らしなんかは増えて行っていますので、そういう意味では。

(委員)

○であれば、もっと増えて行くのではないかと言うのが一つと、この診査の方はもっと減って行くのではないかと言うものがあつたもんですから。

(町民課長)

○健康診査自体は人口は減って行ってるんですけども、目標としては、国なんかでもがん

は50パーセントを目標としているんですけども、うちなんかはせいぜい10パーセントとか、特定検診については今回、福島町はちょっと高くて50なんパーセント行きましたけども、今年あたりを見ても25パーセントなんです、そういった意味ではある程度率を上げると言うのも目標なんですけども、多少高めに予算措置をしていると言う状況でございます。

(副部会長)

○あとよろしいですか。

(委員)

○1点確認したいんですけど、11ページの生活支援ハウス整備事業なんですけども、26年度に増設すると言う事なんですけども、9名のこれは認知症と言う事でよろしいのでしょうか。

(町民課長)

○これはあくまでも、自立した方々が入る施設で、認知症になるとグループホームと言う事になりますので、隣の方の開発建設部の方にありますけども、あそこになりますと1人に対して1人のケアする人がいるんですけども、うちの場合は自立しているところなので管理人さんだけなので、だから特に世話をしている訳じゃない、給食の配膳などは手伝いますが、基本的には自分でだいたい出来ると言う人が入ると言う所だと認識しています。

(委員)

○健康な人が入ると言う事で認識してよろしいのでしょうか。

(町民課長)

○基本的には1人で歩いたり、色々なことが出来る人で。

(委員)

○入っている人もだんだん年をとって行きますよね。

(町民課長)

○それである程度うちの施設の中でも、例えば介護度が進んだりして来ますと陽光園に移ったり、そういう人はおります。ただ問題はですね、介護が進んだからと言ってここから出て行けと言う事には中々ならないですね、次に入る施設が見つかっていれば良いんですけど、中々そこは難しいところで、次に行く場所があれば案内しますけども、こっちから追い出すようなこともちょっと出来ませんので。

(委員)

○確認なんですけども、安心生活の介護サービスを利用している方もサービスを利用していない方も対象と言う事です、

(町民課長)

○基本的には安心生活で、いま見込んでいるのは介護以外の人達で、介護については介護でサポートしていただいておりますので、基本的には一人暮らしで、ちょっと生活に困っている人と言う感じで考えております。

(副部会長)

○よろしいですか。後ほかに何かありませんか。なければ私の方から確認なんですけども、支援ハウスですね、現在の支援ハウスのそば

ですか、それともグループホームの場所ですか。

(町民課長)

○空いているところが、支援ハウスの山側の方なんですけども、ちょっと陰になって見えないんですけども、そののところに当初グループホームを建てる予定だったんですね、その予定地が空いておりますので、もし需要が強くなって、建てるのであればそこかなという感じで。

(副部会長)

○それは26年度と言う事ですね、今はみんなが核家族になって、1人暮らしの人が多くなって、先ほどの説明で申込者ですか待機者が10名いると言う訳ですね、これからこういう施設と言うのは、まだまだ必要になってくるような気がしますね。
あと何かありませんか。

(無しの声あり)

(副部会長)

○よろしいですか、それではこれで部会別の審議を終わりたいと思います。どうも色々ご意見等ありがとうございました。全体会議の方で只今の結果について報告したいと思います。どうもお疲れ様でした、ありがとうございました。

(閉会 午後7時5分)

